

事業事前評価表

1. 対象事業名
国名：インドネシア共和国 案件名：開発政策借款（II） 貸付契約調印日：2006年3月28日 承諾金額：11,729百万円 借入人：インドネシア共和国（The Republic of Indonesia）
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
<p>インドネシアでは、1997年のアジア通貨危機以降、マクロ経済の安定が最優先課題であり、IMF 支援プログラム及び世界銀行・アジア開発銀行のプログラムの下、財政再建等の諸改革が実施され、2003年末にIMF 支援プログラムが終了した。また、その後も経済改革推進の継続を表明する経済改革政策を発表し、引き続き諸改革が実施されてきた。</p> <p>2004年10月に就任したユドヨノ大統領は、マクロ経済安定、投資環境改善、及び 財政運営改善と反汚職、に向けた政策実行の意図表明を行い、合わせて世界銀行及び日本政府に対して開発政策借款への要請を行った。これを受けて、2004年度には合計400百万ドルの協調融資が行われ、本行は10,794百万円（100百万ドル相当円）の円借款を供与した。</p> <p>かかる支援の下、インドネシア政府は、マクロ経済安定、投資環境改善及び財政運営改善と反汚職に係る改革を実施してきている。</p> <p>インドネシア政府は、2009年の目標値として経済成長率を7.6%（2004年5.1%）、失業率についても5.1%（2004年9.9%）としている。一方、1日2米ドル（85年価格）以下で生活する貧困層が人口の53%を占め、毎年約200万人の新規労働者が労働市場に参入する現状では、雇用創出のための更なる経済成長等が必要であるところ、引き続きマクロ経済安定、投資環境改善、及び財政運営改善と反汚職に向けた改革の実施が重要な課題となっている。加えて、2005年中に石油補助金の削減が行われたため、貧困層に対する補償プログラムの実施が重要な課題となっている。</p> <p>我が国の「対インドネシア国別援助計画」（2004年11月策定）においては、民間主導の持続的な成長のため、財政の持続可能性の確保、投資環境改善のための経済インフラ整備、裾野産業・中小企業振興、経済諸政策整備及び金融セクター等への支援が掲げられている。また、「海外経済協力業務実施方針」（2005年4月策定）においては、対インドネシアの支援方針として投資環境整備のための経済インフラ整備を重点分野とすると共に、財政の持続性の維持等各種改革の促進への貢献を図る、としている。よって、本行が支援する必要性・妥当性は高い。</p>
3. 事業の目的等
本計画は、第1次開発政策借款供与後のインドネシア政府の政策改革実績を評価し、世界銀行及びアジア開発銀行と協調し、同国の政策改革を支援することにより、政策改革の継続及び我が国との政策対話の促進を図り、もって同国の(1) マクロ経済

の安定、(2)投資環境の改善、(3)財政運営の改善及び反汚職、並びに(4)貧困削減に寄与するものである。

4. 事業の内容

(1) 事業概要

本計画では、目的とする(1)マクロ経済の安定、(2)投資環境の改善、(3)財政運営の改善及び反汚職、並びに(4)貧困削減のために、各項目について以下の政策を実施する。

改革項目	今後のアクション
マクロ経済の安定	財政政策の改善 債務管理戦略実施の継続 地方分権化枠組の改善
投資環境の改善	地方政府公社の法的地位の明確化 国内・国際交易の効率化 金融セクターセーフティネットの整備継続 資本市場監視委員会・金融機関総局の再編 金融セクターの多様化 ビジネス環境の改善 リスク管理機能の発現
財政運営の改善と反汚職	財政法及び監査法の実施規則の制定 国庫一元化計画の推進 予算執行に係る四半期報告書の改善 決算報告の改善 国家調達政策室の機能発現
貧困削減	補償プログラム実施に係るモニタリング

(2) 総事業費

本計画全体のドナー支援額：約 700 百万ドル
うち円借款対象額：11,729 百万円（100 百万ドル相当円）
世界銀行資金：400 百万ドル
アジア開発銀行資金：200 百万ドル

(3) 実施体制

借入人：インドネシア共和国（Republic of Indonesia）
実施機関：財務省（Ministry of Finance）
運営・維持管理体制： と同じ

(4) 環境及び社会面の配慮

環境に対する影響 / 用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類：C

(b) カテゴリ分類の根拠：本計画は、特段の環境影響が予見されないセクター（政策支援借款）であり、かつ「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン（2002年4月制定）に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリCに該当する。

貧困削減促進：本計画には、貧困層に対する補償プログラム実施に係るモニタリングが含まれており、貧困削減の促進に資する。

社会開発促進（ジェンダーの視点等）：本計画には、地方分権の促進、財政運営の改善等が掲げられており、「良い統治」への支援である。

(5) その他特記事項

特になし。

5．成果の目標

評価指標（運用・効果指標）

基準値	目標値（2006年）
マクロ経済の安定： ・地方分権化枠組の改善	地方政府債発行手続の整備
投資環境の改善： ・リスク管理機能の発現	民間参加（PPP）支援に係る2007年度予算計上
財政運営の改善と反汚職： ・財政法及び監査法の実施規則制定	同規則の制定
貧困削減： ・補償プログラム実施に係るモニタリング	同モニタリングの実施

6．外部要因リスク

中央及び地方議会における政治的不確定さ

7．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

協調融資案件においては、審査段階から監理まで、関係機関との綿密な情報交換を行うことが重要であるとの教訓を得ている。これを踏まえ、本借款においては、協調融資機関である世界銀行及びアジア開発銀行と密接に連携しつつ借款の監理を行う予定である。

8．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

マクロ経済の安定に関する成果（地方政府債発行手続の整備）

投資環境の改善に関する成果（民間参加（PPP）支援に係る2007年度予算計上）

財政運営の改善と反汚職に関する成果（財政法及び監査法の実施規則制定）

貧困削減に関する成果（補償プログラム実施に係るモニタリングの実施）

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成後